

## 薬物中毒でないことを証明する診断書について

調理師、薬剤師、看護師、美容師などの職業に従事する方、猟銃所得申請をする方は、薬物中毒ではないことを証明する診断書が必要です。

当院では薬物中毒検査キットを用いて、麻薬・大麻・あへん・覚せい剤などの薬物中毒ではないことを判断します。検査は尿検査です。

診断書の信頼性・正確性を保証するために必要な検査であるため、ご了承ください。同意いただけない場合、診断書の発行はできません。

- 検査料 3,700 円
- 診断書料 3,300 円      合計 7,000 円

\*注) コデインを含む咳止めを服用している場合、モルヒネ反応が陽性となることがあります。検査の7日前からは、風邪薬の服用を中止する必要があります。

\*注) 検査で陽性反応が出た場合、診断書は作成できません。

この場合でも、検査料 3,700 円はお支払いいただきます。

やまぐち内科医院 院長 山口務

---

私は上記の内容を理解し、診断書作成のための尿検査に同意いたします。

令和      年      月      日

署名